

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月30日
【会社名】	株式会社丸和運輸機関
【英訳名】	MARUWA UNYU KIKAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和佐見 勝
【本店の所在の場所】	埼玉県吉川市旭7番地1
【電話番号】	048 - 991 - 1000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 総務統括本部長 河田 和美
【最寄りの連絡場所】	埼玉県吉川市旭7番地1
【電話番号】	048 - 991 - 1000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 総務統括本部長 河田 和美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月30日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所には、 （下線）を付して表示しております。

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

（訂正前）

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	<u>585,350</u>	99	1	(注)1	可決 <u>97.57</u>
第2号議案 取締役11名選任の件					
和 佐 見 勝	<u>549,706</u>	35,838	1	(注)2	可決 91.62
山 本 輝 明	<u>573,765</u>	11,778	1		可決 95.63
葛 野 正 直	<u>573,764</u>	11,779	1		可決 95.63
藤 田 勉	<u>573,693</u>	11,850	1		可決 95.62
河 田 和 美	<u>573,788</u>	11,755	1		可決 95.63
小 倉 友 紀	<u>573,789</u>	11,754	1		可決 95.63
橋 本 英 雄	<u>573,790</u>	11,753	1		可決 95.63
田 中 博	<u>573,692</u>	11,851	1		可決 95.62
岩 崎 哲 律	<u>573,787</u>	11,756	1		可決 95.63
廣 瀬 権	<u>573,638</u>	11,905	1		可決 95.61
山 川 征 夫	<u>573,297</u>	12,246	1		可決 95.55

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(訂正後)

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	<u>585,725</u>	99	1	(注)1	可決 <u>97.58</u>
第2号議案 取締役11名選任の件					
和 佐 見 勝	<u>550,081</u>	35,838	1	(注)2	可決 91.62
山 本 輝 明	<u>574,140</u>	11,778	1		可決 95.63
葛 野 正 直	<u>574,139</u>	11,779	1		可決 95.63
藤 田 勉	<u>574,068</u>	11,850	1		可決 95.62
河 田 和 美	<u>574,163</u>	11,755	1		可決 95.63
小 倉 友 紀	<u>574,164</u>	11,754	1		可決 95.63
橋 本 英 雄	<u>574,165</u>	11,753	1		可決 95.63
田 中 博	<u>574,067</u>	11,851	1		可決 95.62
岩 崎 哲 律	<u>574,162</u>	11,756	1		可決 95.63
廣 瀬 権	<u>574,013</u>	11,905	1		可決 95.61
山 川 征 夫	<u>573,672</u>	12,246	1		可決 95.55

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。